

名古屋ローンテニス倶楽部会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症防止策遵守のお願い

施設再開時の感染防止のため、スポーツ庁からの感染拡大防止ガイドラインを踏まえ、名古屋市より以下の通り、遵守すべき事項が示されました。会員の皆様には、内容をご確認いただき感染防止のために遵守いただくことをお願いいたします。

(1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。
(利用当日に書面で確認を行います。)

- ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ③ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) マスクを持参してください。(受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください。)

(3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。

(4) 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ 2 m 以上）を確保してください。(障害者の誘導や介助を行う場合を除く)

(5) 利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください。

(6) 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置を守り、施設管理者の指示に従ってください。

- ① 当面の間、ウォータークーラー、血圧計は使用できません。
- ② 当面の間、年間契約者以外のロッカーの貸し出し数を制限させていただきます。
- ③ その他については、施設内の掲示などをご確認ください。

(7) 利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

(8) 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けるようにしてください。